

公益財団法人乃村文化財団
2023年 NCF 奨学金事業 奨学生募集要項

1. 財団の目的

乃村文化財団は、空間ディスプレイ分野を志す学生、研究者および研究機関等を支援することを通して空間ディスプレイに対する理解の啓発と浸透を促進し、空間ディスプレイによる社会貢献の可能性を広げ、もって、経済、産業ならびに文化の発展に寄与することを目的とする。

2. 奨学金制度の趣旨

ディスプレイは、人と人、人と物、人と情報をつなぎ豊かな価値を創造する、空間を媒体としたコミュニケーション手段のひとつである。

乃村文化財団は、空間デザイン、ディスプレイデザイン、環境デザイン、建築デザイン、情報デザインなどディスプレイに関わる領域全体を広く空間ディスプレイ分野と捉えて、リアルからバーチャルへと未来に向かって進化する新たなディスプレイを見据え、空間ディスプレイ分野を志す学生および研究者を支援し社会貢献の可能性を広げることにより、経済、産業ならびに文化の発展に寄与することを目的とする。

3. 募集対象

当財団が指定する大学の新入学生

4. 応募資格

(1)家計収入全体の年額が給与所得者、事業所得者にかかわらず、650万円以下であること。

(2)大学からの推薦書(様式4)を必要とする。

(3)高校での成績が平均評定3.3以上である事を必要とする。

(4)海外からの留学生も応募可能とする。

(5)他団体から奨学金受給予定者も応募可とする。ただし貸付型に限る。給付型を受給予定の場合は応募不可とする。

5. 採用予定人数

指定された大学の新入学生の合計8名程度

6. 給付金額および期間

金額…一律月額5万円、入学一時金25万円

期間…12ヶ月/年×4年(学部期間)

留年等により正規の最短修学年数を超えて在学する場合においても、決められた期間を超えて給付を受ける事はできない。

7. 指定大学

当財団の指定する大学は以下のとおりです。

空間ディスプレイ分野に関連する4年制の学部を対象とします。

各大学から1名を原則とします。

<指定大学（2023年4月入学者）>

関東圏：芝浦工業大学、多摩美術大学、千葉大学、東京造形大学、
東京都立大学、武蔵野美術大学

関西圏：大阪公立大学(旧大阪市立大学)、京都工芸繊維大学

8. 提出書類

- ① 奨学金申請書 (様式 1)
- ② 申請理由書 (様式 2)
- ③ 家庭状況調査書 (様式 3)
- ④ 出身高校の成績証明書 原本
- ⑤ 推薦書 (様式 4) 申請者が大学入学後にそれぞれ大学から推薦状をもらい提出してください。
- ⑥ 小論文
テーマ「私の描く未来のデザイン」400字詰め原稿用紙2枚程度に自筆すること
※未来に向けてのデザインのあり方、可能性、期待などを自由に記述してください。
- ⑦ 所得証明書
主たる家計収入の直近年度の源泉徴収票、所得税確定申告書(写)、住民税(非)課税証明書など、いずれかの公的な証明書

9. 提出期日

2023年5月15日(月)必着

10. 提出方法

応募者が用意した書類を、大学担当部署において取りまとめのうえ、財団事務局宛に提出してください。その際、以下(1)(2)の両方に対応してください。

(1) 郵送

提出書類一式を財団事務局宛に郵送してください。

各種申請書類(様式 1-4)は両面印刷をせず、片面印刷でご提出ください。

(2) メール

以下の様式で、メール添付のうえ、タイトル「奨学金申込」【大学名】とし、送信してください。

Word、PDF 両対応： ①奨学金申請書、②申請理由書、③家庭状況調査書、
④成績証明書、⑤推薦書 ⑦所得証明書

PDF 対応：⑥小論文

応募者確認のため、メール送信は、応募書類の発送より前に行うようご配慮ください。

11. 選考

(1) 書類確認（書類による資格有無の確認）

提出された書類をもとに、書類に不備がないか、応募資格は満たしているかについて確認を行います。

書類確認の結果、応募資格の可否を判定し、結果を各大学宛に連絡いたします。

応募者本人へは各大学の担当部署より連絡をしていただきます。

(2) 選考委員会審査

書類確認を通過した者に対し、提出された申請書、成績証明書、小論文を基に、定められた選考基準に従って、選考委員会による審査を行います。総合的な判断に基づいて支給対象者を決定いたします。

(3) 最終結果

7月中旬に大学へ連絡するとともに、応募者全員にメールにて通知いたします。

12. 支給方法

奨学金支給対象者として選考された学生には、4月から翌年3月までの奨学金12ヶ月分と入学一時金の合計金額を指定された口座に7月28日までに振り込みます。

13. 奨学生の義務

奨学生となったものは以下の事を行う義務があります。

- ① 次年度の奨学金給付を受けるために、毎年度末以降4月10日までに在学証明書、学業成績表、生活状況報告書（様式5）を財団事務局に提出すること。
- ② 氏名、住所、連絡先等の変更、休学・復学・転学・留年・停学・退学等のいずれかが発生した場合は直ちに届け出ること。
- ③ 財団から面談を求められた場合は、それに応じる事。
- ④ その他財団の求めに応じて必要書類の提出や連絡・報告を行うこと。
- ⑤ 財団の求めに応じなかった場合や必修単位取得不足など成績不良、素行不良が認められた場合は給付資格を取消し、奨学金給付停止または給付金の全額返金を求める事があります。

14. その他

(1) 当財団の奨学金給付は、大学卒業後の進路等について制約を課すものではありません。

(2) 更新する学生は、次の手続きが必要です。

① 提出書類

(a)「在学証明書」、(b)「学業成績表」、(c)「生活状況報告書（様式5）」

なお、(a)、(b)の発行日付は、次年度4月1日以降としてください。

② 提出方法等

上記(a)、(b)、(c)のPDFデータの送信と各種書類（原本含む）の郵送、両方必要です。
各大学、毎年奨学生の人数が増えるため、各人の書類は大学窓口においてとりまとめのうえ、一括してご提出いただきたくご協力をお願いいたします。

③ データ送付期限

毎年4月14日 昼12:00まで ※休日の場合は、翌平日を期限とします。

④ 郵送期限

毎年4月17日 必着 ※休日の場合は、翌平日を期限とします。

(a)「在学証明書」、(b)「学業成績表」は原本

(c)「生活状況報告書」は紙出力 ※手書きの場合は原本

15.送付先および問合せ

公益財団法人 乃村文化財団

〒135-0091 東京都港区台場 2-3-4

E-mail : info@nomura-cf.jp *お問合せはメールでお受けいたします。

URL: <https://www.nomura-cf.jp>

以上